

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪府役所
大阪市北区中之島1-3-20
電話 06-6208-7444

目次

規則

- 臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則…………… 3

告示

- 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所の指定…………… 3
- 特定計量器の定期検査…………… 3
- 落札者等の公示…………… 4
- 落札者等の公示…………… 5
- 大阪市立男女共同参画センター中央館の臨時開館の承認…………… 6
- 大阪市立男女共同参画センター東部館の臨時開館の承認…………… 6
- 大阪市客引き行為等の適正化に関する条例に基づく客引き行為
等禁止区域の指定…………… 7
- 指定寄附金等を受領する法人の所在地の変更…………… 9
- 開発行為に関する工事の完了…………… 10
- 開発行為に関する工事の完了…………… 11
- 開発行為に関する工事の完了…………… 11
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し…………… 13
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の全部の効
力の停止…………… 13
- 介護保険法に基づく第一号事業を行う指定事業者の指定の全部
の効力の停止…………… 13
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
に基づく医療機関（更生医療・育成医療）の指定…………… 14
- 大阪市立住まい情報センターの利用料金の額の承認…………… 15
- 放置自動車の処理…………… 15
- 甲種防火管理新規講習の開催…………… 15
- 甲種防火管理再講習の開催…………… 17
- 乙種防火管理講習の開催…………… 18
- 防災管理新規講習の開催…………… 19
- 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する

講習の開催	20
○甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習の開催	21
○落札者等の公示	22
○落札者等の公示	22
公 告	
○一般競争入札の執行（ダンボール等の売払い）	23
○一般競争入札の執行（ステーションワゴン（エスティマ）の売払い）	26
○一般競争入札の執行（ステーションワゴン（エスティマ）の売払い）	29
○一般競争入札の執行（古新聞等の売払い）	32
○一般競争入札の執行（中学校給食用保温ボックスの売払い）	34
○一般競争入札の執行（中学校給食用食器運搬カゴ（主食用・副食用）の売払い）	37

公布された規則のあらまし

◇臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

- 1 臨時に任用される学芸員の給料の額を定めることにしました。
- 2 この規則は、平成31年2月1日から施行することにしました。
(平成31年大阪市規則第3号 人事室給与課)

規 則

次に掲げる規則を公布する。

臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

平成31年1月24日

大阪市長 吉村洋文

大阪市規則第3号

臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

臨時的任用職員の給与に関する規則（平成4年大阪市規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1中児童生活支援員の項の次に次のように加える。

学芸員	11,320円
-----	---------

附 則

この規則は、平成31年2月1日から施行する。

(平31. 1. 24揭示済)

告 示

大阪市告示第126号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定により指定緊急避難場所の指定を行ったので、第49条の4第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
株式会社眞鍋鉄工所	西淀川区姫島5丁目7番28号

〔以上、平成30年12月26日指定〕

（危機管理室危機管理課）

大阪市告示第127号

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により特定計量器（取引や証明等に使用するはかり）の定期検査を実施する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成31年

東淀川区

検査月日	曜日	検査場所	所在地

3月6日	水	豊里小学校	豊里5丁目14番60号
3月7日	木	大桐小学校	大桐4丁目1番15号
3月11日	月	小松小学校	小松3丁目18番15号
3月12日	火	柴島中学校	柴島2丁目8番36号
3月14日	木	菅原小学校	菅原6丁目3番25号
3月15日	金	井高野小学校	井高野1丁目28番17号
3月18日	月	西淡路小学校	西淡路5丁目5番32号

2 所在場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日までに大阪市港区田中3丁目1番126号「特定非営利活動法人大阪市計量協会」（電話06-6577-5884）まで問い合わせされたい。

3 実施する機関

大阪市指定定期検査機関 特定非営利活動法人大阪市計量協会
(経済戦略局計量検査所)

大阪市告示第128号

次のとおり落札者等について公示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

【掲載順序】

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎中央卸売市場南港市場業務管理担当（大阪市住之江区南港南5丁目2番48号）

①大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成25年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤70,298,077円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

①大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成26年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤74,140,790円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1

号

①平成27年度大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成27年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤65,157,404円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

①平成28年度大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成28年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤54,430,185円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

①平成29年度大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成29年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤48,733,174円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

①平成30年度大阪市中央卸売市場南港市場産業廃棄物（動物系固形不要物・汚泥）処分業務委託（概算契約） 一式 ②随意 ③平成30年4月1日 ④（株）ダイカン（大阪市鶴見区焼野3丁目2番79号） ⑤51,152,040円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

（中央卸売市場南港市場）

大阪市告示第129号

次のとおり落札者等について公示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

【掲載順序】

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎教育委員会事務局総務部総務課（大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪役所3階）

①学校給食用焼き物機（カート付）買入 北ブロック（西天満小学校他5校） ②一般 ③30.12.11 ④（株）中西製作所大阪支店 大阪府大阪市生野区巽南5丁目4番14号 ⑤20,466,000円 ⑥30.10.12

- ①学校給食用食器（缶）消毒保管庫買入 北ブロック（大淀小学校他8校）
②一般 ③30.12.11 ④大阪厨房設備（株） 大阪府大阪市西成区岸里2丁目7番3号 ⑤13,964,400円 ⑥30.10.12
- ①学校給食用焼き物機（カート付）買入 南ブロック（荻田小学校他5校）
②一般 ③30.12.18 ④新和テック（株） 大阪府大阪市住之江区南加賀屋2丁目10番16号 ⑤20,412,000円 ⑥30.10.19
- ①学校給食用食器（缶）消毒保管庫買入 南ブロック（住吉中学校他4校）
②一般 ③30.12.18 ④大阪厨房設備（株） 大阪府大阪市西成区岸里2丁目7番3号 ⑤13,807,584円 ⑥30.10.19
- ①学校給食用食器洗浄機買入 北ブロック（城陽中学校他5校） ②一般
③30.12.18 ④（株）中西製作所大阪支店 大阪府大阪市生野区巽南5丁目4番14号 ⑤18,360,000円 ⑥30.10.19
- ①学校給食用食器洗浄機買入 南ブロック（平野中学校他4校） ②一般
③30.12.26 ④（株）中西製作所大阪支店 大阪府大阪市生野区巽南5丁目4番14号 ⑤15,012,000円 ⑥30.10.26

（教育委員会事務局総務部総務課）

大阪市告示第130号

大阪市立男女共同参画センター条例（平成5年大阪市条例第21号）第4条第5項及び第5条第4項の規定に基づき、大阪市立男女共同参画センター中央館（ホール、控室、研修室A・B、会議室、和室、音楽室、工芸室兼調理室、及び展示室を除く）について平成31年2月12日（火）午前10時から午後4時まで臨時開館することを承認したので、同条例第4条第6項の規定に基づき告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文
（市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課）

大阪市告示第131号

大阪市立男女共同参画センター条例（平成5年大阪市条例第21号）第4条第5項及び第5条第4項の規定に基づき、大阪市立男女共同参画センター東部館（ホール、控室、研修室、会議室、和室、工芸室兼調理実習室、及び展示室を除く）について平成31年2月18日（火）午前9時30分から午後5時まで臨時開館することを承認したので、同条例第4条第6項の規定に基づき告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

(市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課)

大阪市告示第132号

大阪市客引き行為等の適正化に関する条例（平成26年大阪市条例第73号）第9条第1項の規定に基づき、客引き行為等禁止区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、大阪市市民局において一般の閲覧に供する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

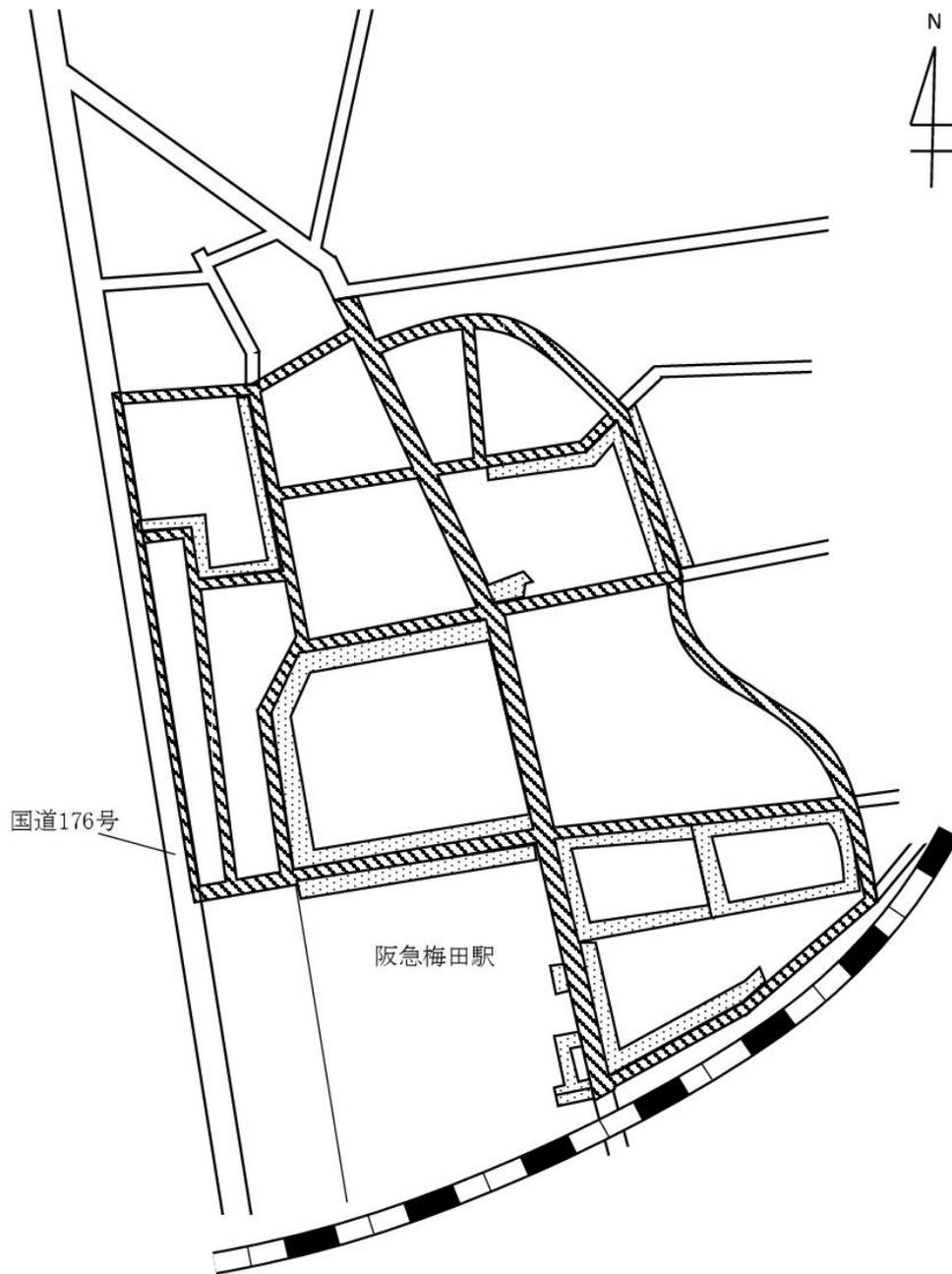
1 客引き行為等禁止区域の区域

区域	(位置)
(北区) 別図1のとおり	茶屋町及び芝田1丁目
(中央区) 別図2のとおり	道頓堀1丁目、難波1丁目、同3丁目、同5丁目、千日前2丁目及び難波千日前

2 指定年月日

平成31年2月2日

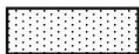
別図1 (北区)



凡例

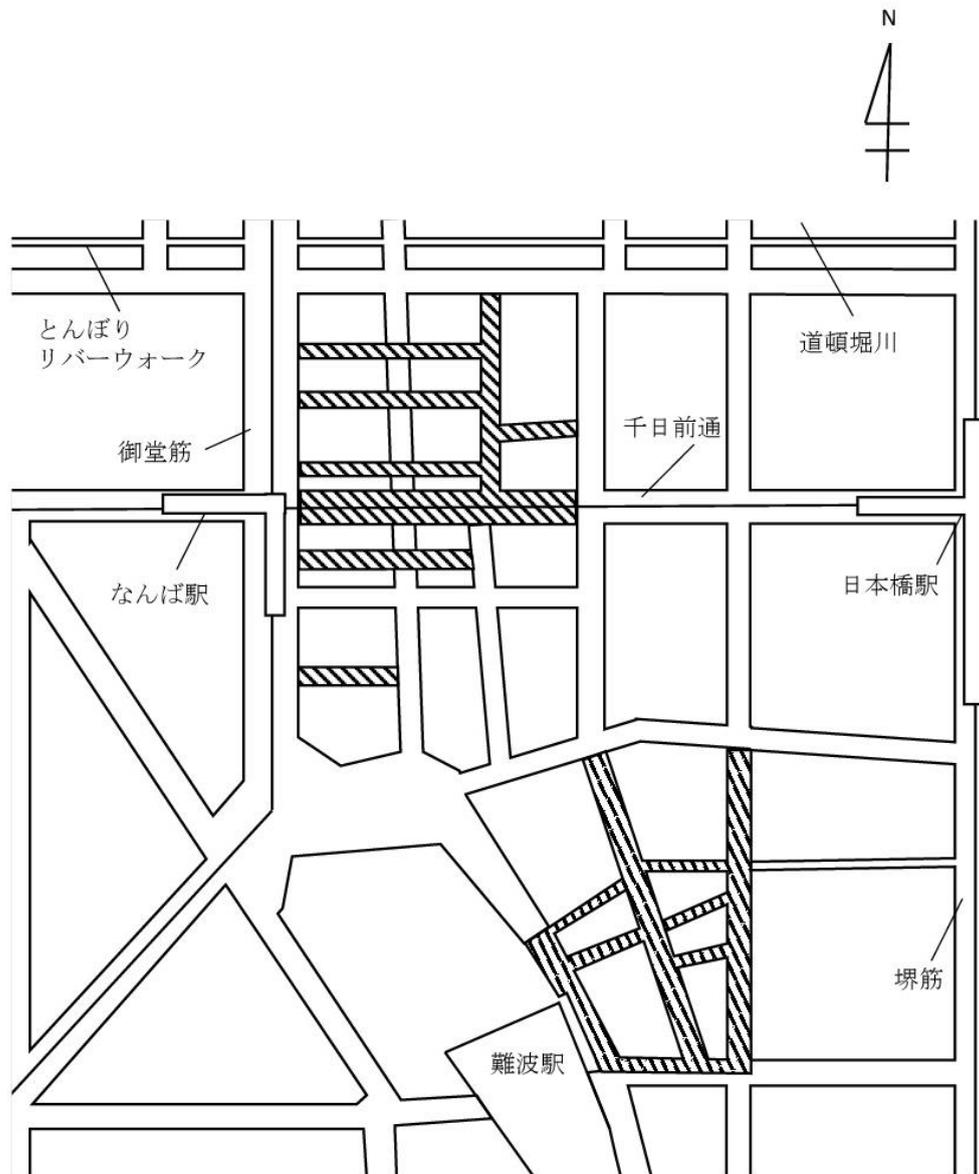


客引き行為等禁止区域
(道路法(昭和三十七年法律第180号)第2条第1項に規定する道路)



客引き行為等禁止区域(その他の道路)

別図2 (中央区)



凡例



客引き行為等禁止区域
(道路法第2条第1項に規定する道路)

(市民局区政支援室地域安全担当)

大阪市告示第133号

大阪市市税条例(昭和29年大阪市条例第11号)第29条第15項の規定により、指定寄附金等を受領する法人から法人の市内に有する事務所の異動の届出があったので、同条第14項の規定により、告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

法人の名称	法人の主たる事務所 又は事業所の所在地		変更年月日
公益財団法人日本生命済生会	変更前	大阪市西区立売堀六丁目3番8号	平成30年 4月30日
	変更後	大阪市西区江之子島二丁目1番54号	

(財政局税務部課税課)

大阪市告示第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

- 1 許可番号
平成30年9月5日 大阪市指令都計（開）第30-42号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市平野区瓜破6丁目210番1、210番2
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市中区新家町765番地の11
株式会社大優
代表取締役 脇村 和生
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	44.155m	開発者	開発者	すみ切り1ヵ所含む

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第135号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 許可番号

平成30年9月13日 大阪市指令都計（開）第30-39号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市住吉区住吉1丁目57番2、58番1、58番4、58番5、58番6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府高石市西取石6丁目3番9号

さくらホーム株式会社

代表取締役 蔵田 博

4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
道路	0～0.230m	5.190m	大阪市	大阪市	拡幅（中心後退部分）
道路	0～0.220m	5.280m	開発者	開発者	拡幅（一方後退部分）
道路	4.000m	32.940m	開発者	開発者	
下水道	D=150mm	0.500m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（都市計画局開発調整部開発誘導課）



大阪市告示第136号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行

為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 許可番号

平成30年10月30日 大阪市指令都計（開）第30-50号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市淀川区野中南2丁目55番1の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱

4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	26.700m	開発者	開発者	すみ切り2カ所含む
道路	0.526～0.627m	11.422m	開発者	開発者	拡幅（一方後退部分）
下水道	D=150mm	5.000m	大阪市	—	0号組立マンホールインバート付 1カ所 新設工
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工
下水道	D=150mm	7.100m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 3カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=200mm	3.400m	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工
下水道	D=200mm	1.600m	大阪市	—	集水ますII型 1カ所 撤去工
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第137号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消したので、同法第51条の規定により告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定取消年月日 ④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号

①合同会社美健 大阪市浪速区元町二丁目5番16-201号 ②T-S P A C E 大阪市浪速区元町二丁目5番16号高見ビルシャルムなんば2階 ③平成31年1月31日 ④就労移行支援・就労継続支援B型 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有するもの ⑥2714301054

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第138号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止したので、同法第78条の規定により公示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定の効力を停止した期間 ④サービスの種類

①株式会社u r a t a ②介護ステーションおもいきり 大阪市旭区大宮三丁目9番15号 ③平成31年2月1日から平成31年4月30日まで ④訪問介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第139号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の9第1項の規定により、次の第一号事業を行う指定事業者の指定の全部の効力を停止したので、大阪市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第15条の規定により公示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定の効力を停止した期間 ④サービスの種類

①株式会社urata ②介護ステーションおもいきり 大阪市旭区大宮三丁目9番15号 ③平成31年2月1日から平成31年4月30日まで ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第140号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日

①訪問看護ステーション アンジュ ②福島区福島一丁目6-7 3階 ③訪問看護 ④平成31年1月1日

①メディケア・リハビリ訪問看護ステーション大阪住吉 ②住吉区长居西三丁目3-1 オレンジカウンティⅡ 105号室 ③訪問看護 ④平成31年1月1日

①訪問看護ステーション sumile ②平野区平野宮町二丁目9-22 ハイコーセー5番館 2A ③訪問看護 ④平成31年1月1日

①調剤薬局ツルハドラッグ 天王寺真法院店 ②天王寺区真法院町12-14 ③調剤 ④平成31年1月1日

①りずむ薬局 鳴野店 ②城東区鳴野東三丁目5-30 ③調剤 ④平成30年12月1日

①駅クオール薬局 JR天王寺店 ②天王寺区悲田院町10-45 ③調剤 ④平成31年1月1日

①森薬局 ②浪速区日本橋東二丁目10-13 ③調剤 ④平成31年1月1日

①キリン薬局 ②淀川区木川西二丁目6-2 ③調剤 ④平成31年1月1日

①ウェーブ薬局 住之江店 ②住之江区浜口東二丁目9-11 ロイヤルハイスマついで4 1階 ③調剤 ④平成30年11月1日

①サエラ薬局 今里北店 ②東成区大今里西一丁目17-23 1階 ③調剤 ④平成31年1月1日

①セイコー薬局 ②城東区中央一丁目2-23 京橋ハイツビルディング 1階 ③調剤 ④平成31年1月1日

①アビック薬局 淡路駅前店 ②東淀川区東淡路四丁目30-2 イーズメディテラスⅡ 1階A号室 ③調剤 ④平成31年1月1日

①すみれ薬局 大和田店 ②西淀川区大和田四丁目11-4 ③調剤 ④平成31年1月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター 相談課)

大阪市告示第141号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

企画展示室における観覧料

展 覧 会 名	会 期	観 覧 料
都市大阪の記憶 大正・昭和イマジュリイ (仮)	平成31年3月25日(月) ～4月7日(日)	企画展のみ300円 同時にミュージアム(常 設展)に入場する場合200 円

(都市整備局企画部住宅政策課)

大阪市告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成31年2月15日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
ミニカー (ホンダ 白色)	西淀川区歌島1丁目14番先

(建設局総務部路政課)

大阪市（消）告示第6号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 甲種防火管理新規講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年4月4日(木)、5日(金) 各日とも10時30分から16時30分まで	消防局(※1)
第2回	平成31年4月22日(月)、23日(火) 各日とも10時30分から16時30分まで	消防局
第3回	平成31年5月9日(木)、10日(金) 各日とも10時30分から16時30分まで	消防局
第4回	平成31年5月16日(木)、17日(金) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター (※2)
第5回	平成31年5月20日(月)、21日(火) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第6回	平成31年5月25日(土)、26日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第7回	平成31年5月27日(月)、28日(火) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第8回	平成31年7月6日(土)、7日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第9回	平成31年7月13日(土)、14日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第10回	平成31年7月23日(火)、24日(水) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第11回	平成31年7月29日(月)、30日(火) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第12回	平成31年8月3日(土)、4日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第13回	平成31年8月17日(土)、18日(日) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第14回	平成31年8月20日(火)、21日(水) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第15回	平成31年8月22日(木)、23日(金) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第16回	平成31年8月26日(月)、27日(火) 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第17回	平成31年9月7日(土)、8日(日)	阿倍野防災センター

	各日とも10時から16時まで	
第18回	平成31年9月9日（月）、10日（火） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第19回	平成31年9月17日（火）、18日（水） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第20回	平成31年9月21日（土）、22日（日） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター
第21回	平成31年9月24日（火）25日（水） 各日とも10時から16時まで	阿倍野防災センター

※1 大阪市西区九条南1丁目12番54号 大阪市消防局

※2 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階研修室

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下「電子申請システム」という。）による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。
- 4 受講対象者 受講後、防火管理者に選任された場合、その業務を誠実に遂行できる地位にある者
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）

大阪市（消）告示第7号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 甲種防火管理再講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年4月11日（木） 14時から16時まで	消防局生野分室（※）
第2回	平成31年5月13日（月） 14時から16時まで	消防局生野分室

第3回	平成31年7月19日（金） 14時から16時まで	消防局生野分室
第4回	平成31年8月7日（水） 14時から16時まで	消防局生野分室
第5回	平成31年8月30日（金） 14時から16時まで	消防局生野分室
第6回	平成31年9月11日（水） 14時から16時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下「電子申請システム」という。）による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。
- 4 受講対象者 消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物の防火管理者（消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第2条の2の2の防火対象物の部分に係る防火管理者を除く。）
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力の上申し込むこと

（消防局予防部予防課）



大阪市（消）告示第8号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第2号イに規定する乙種防火管理講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 乙種防火管理講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年7月31日（水） 10時から16時まで	消防局生野分室（※）

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下

「電子申請システム」という。)による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

- 4 受講対象者 受講後、防火管理者に選任された場合、その業務を誠実に遂行できる地位にある者
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力の上申し込むこと

(消防局予防部予防課)

大阪市(消)告示第9号

消防法施行令(昭和36年政令第37号)第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 防災管理新規講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年4月12日(金) 10時から15時30分まで	消防局生野分室(※)
第2回	平成31年4月26日(金) 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第3回	平成31年5月15日(水) 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第4回	平成31年7月12日(金) 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第5回	平成31年8月19日(月) 10時から15時30分まで	消防局生野分室
第6回	平成31年9月29日(日) 10時から15時30分まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室(生野図書館1階)

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム(以下「電子申請システム」という。)による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

- 4 受講対象者 甲種防火管理の資格を有する者で、受講後、防災管理者に選任された場合、その業務を誠実に遂行できる地位にある者
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力
のうえ申し込むこと

(消防局予防部予防課)

大阪市（消）告示第10号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年4月8日（月）、9日（火） 各日とも10時から17時まで	消防局（※1）
第2回	平成31年4月18日（木）、19日（金） 各日とも10時から17時まで	消防局
第3回	平成31年4月24日（水）、25日（木） 各日とも10時から17時まで	消防局
第4回	平成31年5月18日（土）、19日（日） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター （※2）
第5回	平成31年5月29日（水）、30日（木） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第6回	平成31年7月8日（月）、9日（火） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第7回	平成31年7月16日（火）、17日（水） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第8回	平成31年7月25日（木）、26日（金） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第9回	平成31年8月28日（水）、29日（木） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第10回	平成31年9月3日（火）、4日（水） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター

第11回	平成31年9月15日（日）、16日（月） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター
第12回	平成31年9月26日（木）、27日（金） 各日とも10時から17時まで	阿倍野防災センター

※1 大阪市西区九条南1丁目12番54号 大阪市消防局

※2 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号 大阪市立阿倍野防災センター3階研修室

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下「電子申請システム」という。）による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。
- 4 受講対象者 受講後、防災管理者に選任された場合、その業務を誠実に遂行できる地位にある者
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力
のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）

大阪市（消）告示第11号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

平成31年2月1日

大阪市消防長 城戸秀行

- 1 講習の区分 甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習
- 2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成31年4月15日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室（※）
第2回	平成31年5月23日（木） 14時から17時まで	消防局生野分室
第3回	平成31年7月11日（木） 14時から17時まで	消防局生野分室
第4回	平成31年7月28日（日） 14時から17時まで	消防局生野分室

第5回	平成31年8月6日(火) 14時から17時まで	消防局生野分室
第6回	平成31年9月30日(月) 14時から17時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室(生野図書館1階)

- 3 申込受付期間 消防署での受付期間は告示の日から講習開催日の14日前まで、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム(以下「電子申請システム」という。)による受付期間は講習開催日の2か月前から講習開催日の14日前まで。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。
- 4 受講対象者 防災管理新規講習を修了した防災管理者
- 5 申込方法 受講希望者は最寄りの消防署で申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込むか、又は電子申請システムに必要事項を入力
のうえ申し込むこと

(消防局予防部予防課)

大阪市水道局告示第9号

次のとおり落札者等について公示する。

平成31年2月1日

大阪市水道局長 河谷幸生

【掲載順序】

◎契約担当(所在地)

- ①調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日
(随意契約の場合は契約相手方を決定した日) ④落札者(随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日
又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎水道局総務部管財課(大阪市住之江区南港北2丁目1番10号)

- ①大阪市水道局情報通信ネットワーク機器 借入 一式 ②一般 ③平成30年12月20日 ④(株) J E C C 本社 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル7階 ⑤179,376,768円 ⑥平成30年10月12日

(水道局総務部管財課)

大阪市水道局告示第10号

次のとおり落札者等について公示する。

平成31年2月1日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

【掲載順序】

◎契約担当（所在地）

- ①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日
（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日
又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎水道局総務部管財課（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号）

- ①豊野浄水場浄水施設耐震改良工事（その3） ②一般 ③30.11.22 ④大
豊・森本特定建設工事共同企業体 大阪市中央区博労町2丁目2番13号 ⑤
2,356,000,000円 ⑥30.9.21

（水道局総務部管財課）

公 告

大阪市公告第8号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所本庁舎4階
大阪市総務局行政部総務課（総務グループ）
電話 06-6208-7415

2 入札に付すべき事項

売払物品		予定数量
合計		約173,794kg
内 訳	ダンボール	約6,745kg
	その他紙類	約41,760kg
	古新聞	約8,050kg
	シュレッダー	約16,355kg
	廃棄簿冊	約100,210kg
	アルミ缶	約674kg

3 契約期間

平成31年4月1日（月）から平成31年9月30日（月）まで

4 集積場所

- (1) 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎 地下2階及び地下4階
総務局行政部総務課（庁舎管理グループ）
- (2) 大阪市西区北堀江4-3-14 大阪市公文書館
総務局行政部公文書館
- (3) 大阪市西区立売堀4-10-18 大阪市阿波座センタービル1階及び5階
ICT戦略室活用推進担当
- (4) 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-13-23 あべのフォルサ4階
人事室職員人材開発センター
- (5) 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-100 あべのベルタ西館2階
人事室管理課

5 入札参加資格

- (1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること
交付を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に対し物品売払入札参加申請を行い、承認証の交付を受けること。ただし、平成31年2月19日（火）までに平成30・31年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていない場合は、入札に参加することができない。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (5) 大阪府の廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること

6 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所及び当該入札に関する問い合わせ先
上記1に同じ
- (2) 入札説明書等の交付方法
公告の日から平成31年2月19日（火）までの大阪市の休日を定める条例（平成3年条例第42号）第1条に掲げる日（以下「本市の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）上記1において無償により交付する。
なお、大阪市総務局ホームページからダウンロードも可
http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanke n/11-Curr.html
- (3) 入札参加申請書の受付
公告の日から平成31年2月19日（火）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
（参加申請に要する書類）

ア 一般競争入札参加申請書（本市様式）

イ 平成30・31年度大阪市物品売払入札参加承認証の写し

平成30・31年度大阪市物品売払入札参加要領は、大阪市電子調達システムからダウンロードすること

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/uriharai.html>

ウ 大阪府の廃棄物再生事業者登録証の写し（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）

エ 代理人による入札参加の場合は、委任者の作成した委任状等の委任の旨を証明する書面

7 入札参加資格の審査等

上記6(3)の入札参加申請書の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

8 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じた金額の6分の2の額以上を納付し、平成31年3月4日（月）午後5時までに納付したことを証する書類を提出すること

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約書作成の要否 要

9 入札執行日時及び場所

平成31年3月1日（金） 午前10時00分

大阪市役所本庁舎 地下1階第10共通会議室

10 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計金額を記載すること。また、取引に係る消費税及び地方消費税分（税率については8%）を含むものとする。

11 落札者の決定方法

予定価格以上で、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定する。

12 入札の無効

(1) 大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

13 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 本契約は単価契約とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(総務局行政部総務課)

大阪市公告第9号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 契約担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所2階

大阪市健康局総務部経理課

電話 06-6208-7934

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初年度登録年月	車台番号	型式
ステーションワゴン (エスティマ)	1台	平成14年3月	AHR10- 0009937	ZA-AHR10W

なお、本市と協議し決定した日時に引き取ること

3 引取場所

大阪市健康局大正車庫

大阪市大正区三軒家東2丁目13-13

4 契約期限

平成31年3月15日(金)

5 入札参加資格

- (1) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する「平成30・31年度物品売払入札参加承認証」の交付を受けていること

※ なお、平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は、大阪市電子調達システム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の「資料・ご案内」メニューの「不用品売払入札等のご案内」→「平成30・31年度申

請書」に掲載している。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

6 入札参加申請書等の交付場所等

- (1) 入札に関する問合せ先
上記1に同じ
- (2) 入札参加申請書等の交付方法
公告の日から、平成31年2月22日（金）午後5時までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く）
上記1及び健康局ホームページにおいて無償により交付する。

7 入札参加申請に要する書類及び受付期間等

- (1) 入札参加申請に要する書類
・入札参加申請書（6において交付する本市様式）
- (2) 入札参加申請書の受付期間及び受付場所
公告の日から、平成31年2月22日（金）午後5時までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く）
上記1において受け付ける。

8 入札参加資格の審査等

7の受付時において、入札資格審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

9 入札保証金等

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10の額以上を、本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌々開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。
契約保証金は債務の履行を完了した後に還付する。

- (3) 契約書の作成の要否
要

- (4) 契約条項を示す場所
上記1に同じ

10 入札執行日時及び場所

平成31年2月27日（水） 午前10時
大阪市役所本庁舎2階 健康局総務課管理会議室2

11 入札の方法

入札書（物品買受申込書）に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方

消費税分を含むものとする。

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、クジにより落札者を決定する。この場合、入札書に使用した印鑑が必要となる。入札した者のうちクジを引かない者がある時は、これに代わって入札事務に関係のない職員がクジを引くこととなる。

13 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

14 再度入札

- (1) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに出席している入札参加者に再度の入札をすることがある。再度の入札に参加できない場合は辞退したものとみなす。
ただし、1回目の入札において無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度入札となった場合、初度入札に使用した印鑑が必要となるが、持参できないときは委任状を提出し、代理人による入札ができる。
- (3) 入札執行官は、再度の入札に付し落札者がいないときは、随意契約により契約を締結することができる。この場合は、入札を打ち切り、最高入札金額申込者と折衝することができる。この場合、入札担当者はその旨を明確に発表しなければならない。

15 その他

- (1) 詳細は、仕様書による。
- (2) 9(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (5) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第

28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

売払物品・契約に関する問合せ先	入札に関する問合せ先
健康局保健所管理課 電話06-6647-0643	健康局総務部経理課 電話06-6208-7934

(健康局総務部経理課)

大阪市公告第10号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 契約担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
 大阪市役所2階
 大阪市健康局総務部経理課
 電話 06-6208-7934

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初年度登録年月	車台番号	型式
ステーションワゴン (エスティマ)	1台	平成16年7月	ACR30- 0298582	CBA-ACR30W

なお、本市と協議し決定した日時に引き取ること

3 引取場所

大阪市立環境科学研究センター
 大阪市天王寺区東上町8-34

4 契約期限

平成31年3月22日(金)

5 入札参加資格

- (1) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する「平成30・31年度物品売払入札参加承認証」の交付を受けていること
 ※ なお、平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は、大阪市電子調達システム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の「資料・ご案内」メニューの「不用品売払入札等のご案内」→「平成30・31年度申請書」に掲載している。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けてい

ないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

6 入札参加申請書等の交付場所等

(1) 入札に関する問合せ先

上記1に同じ

(2) 入札参加申請書等の交付方法

公告の日から、平成31年2月22日（金）午後5時までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く）

上記1及び健康局ホームページにおいて無償により交付する。

7 入札参加申請に要する書類及び受付期間等

(1) 入札参加申請に要する書類

・入札参加申請書（6において交付する本市様式）

(2) 入札参加申請書の受付期間及び受付場所

公告の日から、平成31年2月22日（金）午後5時までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までを除く）

上記1において受け付ける。

8 入札参加資格の審査等

7の受付時において、入札資格審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

9 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10の額以上を、本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌々開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。

契約保証金は債務の履行を完了した後に還付する。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 契約条項を示す場所

上記1に同じ

10 入札執行日時及び場所

平成31年2月27日（水） 午前10時30分

大阪市役所本庁舎2階 健康局総務課管理会議室2

11 入札の方法

入札書（物品買受申込書）に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

12 落札者の決定方法

(1) 予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、クジにより

落札者を決定する。この場合、入札書に使用した印鑑が必要となる。入札した者のうちクジを引かない者がある時は、これに代わって入札事務に関係のない職員がクジを引くこととなる。

13 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

14 再度入札

- (1) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに出席している入札参加者に再度の入札をすることがある。再度の入札に参加できない場合は辞退したものとみなす。
ただし、1回目の入札において無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度入札となった場合、初度入札に使用した印鑑が必要となるが、持参できないときは委任状を提出し、代理人による入札ができる。
- (3) 入札執行官は、再度の入札に付し落札者がいないときは、随意契約により契約を締結することができる。この場合は、入札を打ち切り、最高入札金額申込者と折衝することができる。この場合、入札担当者はその旨を明確に発表しなければならない。

15 その他

- (1) 詳細は、仕様書による。
- (2) 9(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (5) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

売払物品・契約に関する問合せ先	入札に関する問合せ先
大阪市立環境科学研究センター	健康局総務部経理課

電話06-6771-3017

電話06-6208-7934

(健康局総務部経理課)

大阪市公告第11号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号

大阪市平野区役所総務課

電話 06-4302-9625

2 入札に付すべき事項

約36,650kg

内訳

売払物品	予定数量
古新聞	約 1,210kg
ダンボール	約 1,670kg
ミックスペーパー	約 11,530kg
機密文書	約 22,240kg

※ ミックスペーパーには、シュレッダーくず・その他古紙を含む。

※ 数量は昨年度実績ベースの予定数量であり、実際とは大きく差異が
 であることがある。

3 引取場所及び住所

平野区役所（庁舎北側資源ごみ置場）：大阪市平野区背戸口3-8-19

平野区北部サービスセンター：大阪市平野区加美鞍作1-9-3

4 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日

5 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 廃棄物再生事業者の登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）があること
- (5) 入札参加申請期限までに大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グルー

プに対し平成30・31年度物品売払入札参加の申請を行い、承認証の交付を受けていること。

6 入札説明書等の交付等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、当該入札に関する問い合わせ先

上記1に同じ

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から平成31年2月22日（金）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）上記1及び平野区役所ホームページにおいて無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成31年2月22日（金）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

7 入札参加資格の審査等

入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を平成31年2月28日（木）付けで郵送にて交付する。

また、入札参加資格を認めなかった者には、理由を付して通知する。

8 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否 要

9 入札執行の日時及び場所

入札執行日時 平成31年3月11日（月） 午後2時

入札執行場所 大阪市平野区役所5階 501会議室

10 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、売払物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって決定する。

11 入札の無効

大阪市契約規則第28条第1項の規定に該当する入札。なお、開札後落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
(平野区役所総務課)

大阪市公告第12号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）

電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

(1) 案件名称

中学校給食用保温ボックス売払

(2) 売払物品及び数量

名称	材質	サイズ：mm W×D×H	数量合計	重量 (約 kg)	重量合計 (約 kg)
保温ボックス (セキスイ SP-37D)	ポリプロピレン (中にウレタン)	570×389×340	300	3.4	1,020

(3) 下見の日時等

下見の日時（予定）	下見場所
平成31年2月20日（水）から 平成31年2月22日（金）まで 午前9時30分から午後5時まで	大阪市立矢田西中学校 大阪市東住吉区公園南矢田2-12-47

(4) 引取期限

平成31年3月29日（金）まで

(5) 引取場所

大阪市立矢田西中学校

大阪市東住吉区公園南矢田2-12-47

3 入札参加資格

(1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成31年2月15日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人にあつては登記事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

オ 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）

4 入札参加資格の審査等

入札説明書記載のとおり

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日（金）の午後5時まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日）を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

6 契約条項を示す場所

上記5-(1)に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

平成31年3月4日（月）午前11時

(2) 入札執行場所

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること。

(2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証

に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）
(注2) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
(注3) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日の翌開庁日）までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
ただし、契約金額を全額即納する場合は契約保証金を免除する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること。）

15 その他

- (1) 上記12-(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

教育委員会事務局総務部学校給食課

電話06-6208-9158

(入札・契約に関する問合せ先)

上記1と同じ

(教育委員会事務局総務部総務課)



大阪市公告第13号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成31年2月1日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階

大阪市教育委員会事務局総務部総務課(調達グループ)

電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

(1) 案件名称

中学校給食用食器運搬カゴ(主食用・副食用)売払(単価契約)

(2) 売払物品及び数量

入札説明書の記載のとおり

(3) 下見の日時等

下見の日時(予定)	下見場所
平成31年2月20日(水)から 平成31年2月22日(金)まで 午前9時30分から午後5時まで	大阪市立矢田西中学校 大阪市東住吉区公園南矢田2-12-47

(4) 引取期限

平成31年3月29日(金)まで

(5) 引取場所

大阪市立矢田西中学校

大阪市東住吉区公園南矢田2-12-47

3 入札参加資格

(1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課(物品契約グループ)に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成31年2月15日(金)までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人にあつては登記事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

オ 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）

4 入札参加資格の審査等

入札説明書記載のとおり

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日（金）の午後5時まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日）を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

6 契約条項を示す場所

上記5-(1)に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

平成31年3月4日（月）午前9時30分

(2) 入札執行場所

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所3階 大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額は、売払物品1kgあたりの単価（小数第2位未満の端数切捨て）とし、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること。

- (2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）
- (注2) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
- (注3) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
落札者は契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10以上を指定期限（入札日の翌開庁日）までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること。）

15 その他

- (1) 本契約は売払物品1kgあたりの単価契約とする。
- (2) 上記12-(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基

づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

教育委員会事務局総務部学校給食課

電話06-6208-9158

(入札・契約に関する問合せ先)

上記1に同じ

(教育委員会事務局総務部総務課)